

邑上守正 武蔵野市長殿

国民健康保険税についての申し入れ

2010年2月8日

日本共産党武蔵野市議団

3月議会に国民健康保険条例の一部を改正する条例案が提出される予定になっています。そこでは、賦課方式を、市民税所得割方式から旧ただし書き方式に変更することがもりこまれています。

今、不況でくらしが大変な中で、改正案では2010年度は一般会計からの繰入金を増やし、課税総額を引き下げ、1世帯あたりの平均課税額を引き下げることが、評価できます。しかし、課税方式の変更で、低所得者層および扶養家族数の多い世帯を中心に国民健康保険税が上昇する世帯が出ます。なかでも、大幅な負担増となる世帯があることは、重大です。

よって、日本共産党武蔵野市議団は、以下のことを求めます。

- 1、経過措置の20%軽減を、1年間に限らず延長して行うこと
- 2、扶養家族数の多い世帯など、急激に負担が増える世帯に対しては、負担が増えないよう対策をとること

以上